

第10回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2025年12月24日（水曜日）
午前10時

開催
場所

東京都中央区日本橋 2-7-1
東京日本橋タワー5階
ベルサール東京日本橋
Room4+5

決議
事項

議 案 取締役 4名選任の件



株式会社Laboro.AI

証券コード：5586

株 主 各 位

証券コード 5586
2025年12月9日
(電子提供措置の開始日 2025年12月2日)

東京都中央区銀座八丁目11番1号
株 式 会 社 Laboro.AI
代表取締役CEO 植橋徹夫

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、第10回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第10回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://laboro.ai/>



上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR」「IRライブラリ」

「株主総会関連資料」の順に選択いただき、ご確認ください。

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット又は書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年12月23日（火曜日）午後6時30分までに議決権行使してくださいますようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬具

記

1. 日 時 2025年12月24日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都中央区日本橋2-7-1
東京日本橋タワー5階 ベルサール東京日本橋Room 4+5

3. 目的事項

報告事項

- 第10期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第10期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

議 案

取締役4名選任の件

以上

~~~~~  
(お願い) 当日ご出席の際には、お手数ではございますが同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

# 議決権の行使方法のご案内

## 当日ご出席の場合



当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

**2025年12月24日(水曜日)**  
午前10時[受付開始:午前9時30分]

## 当日ご欠席の場合

### 郵送により議決権行使する場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

**2025年12月23日(火曜日)**  
午後6時30分到着分まで

### インターネットによる議決権行使の場合



次ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限

**2025年12月23日(火曜日)**  
午後6時30分まで

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク） ☎0120-173-027 受付時間:午前9時から午後9時まで

# インターネットによる議決権行使のご案内



インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから  
議決権行使ウェブサイトにアクセスし、賛否をご入力ください。

行使期限 2025年12月23日(火曜日)午後6時30分まで

## QRコードを読み取る方法

「ログインID」、「仮パスワード」を入力することなく、議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「QRコード」を読み取ってください。



※スマートフォンの機種により「QRコード」でのログインができない場合があります。

QRコードは株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

議決権行使  
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 2 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。

「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

※パソコンで表示した場合の画面イメージの一部です。

「ログイン」をクリック

以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください

### ご注意事項

- (1) インターネットにより複数回にわたり議決権行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォン等で重複して議決権行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- (2) 郵送とインターネットにより重複して議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 議 案 取締役 4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 名<br>(生年月日)         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 椎橋徹夫<br>(1983年5月24日生) | 2007年9月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ（現ボストン・コンサルティング・グループ合同会社）入社<br>2014年5月 東京大学 工学系研究科 技術経営戦略学専攻 グローバル消費インテリジェンス寄付講座 学術支援専門職員<br>2014年5月 株式会社AppResearch（現株式会社PKSHA Technology）入社<br>2016年4月 当社設立 代表取締役CEO（現任）<br>2017年9月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ（現ボストン・コンサルティング・グループ合同会社）DigitalBCG Japanパートタイム参画<br>2024年7月 X-AI. Labo株式会社 取締役 | 3,811,800株 |

#### 【取締役候補者とした理由】

椎橋徹夫氏は、当社創業以降、代表取締役CEOとして長年にわたり経営の指揮を執り、当社の発展をリードし続けております。当該実績に加え、当社の事業分野における豊富な経験と幅広い知見を踏まえ、今後も事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を期待できることから引き続き取締役候補者といたしました。

| 候補者番号 | 氏(生年月日)                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | 藤原弘将<br>(1982年11月17日生) | <p>2007年4月 独立行政法人 産業技術総合研究所（現 国立研究開発法人産業技術総合研究所）入所</p> <p>2011年2月 Queen Mary University of London 客員研究員</p> <p>2012年9月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ（現ボストン・コンサルティング・グループ合同会社）入社</p> <p>2015年11月 株式会社PKSHA Technology入社</p> <p>2016年4月 東京大学 非常勤研究員</p> <p>2016年10月 当社 代表取締役CTO</p> <p>2022年7月 当社 代表取締役COO兼CTO（現任）</p> <p>2025年5月 株式会社CAGLA取締役（現任）</p> | 3,811,800株 |

【取締役候補者とした理由】

藤原弘将氏は、代表取締役COO兼CTOとして業務執行全般を統括し、当社の成長を牽引しております。当該実績に加え、当社の事業分野における豊富な経験と幅広い知見は当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上の実現に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | 菅野 寛<br>(1958年11月14日生) | <p>1983年4月 株式会社日建設計入社</p> <p>1991年8月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ（現ボストン・コンサルティング・グループ合同会社）入社</p> <p>2008年7月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授</p> <p>2011年6月 オムロンヘルスケア株式会社社外取締役</p> <p>2012年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科研究科長</p> <p>2015年6月 スタンレー電気株式会社社外監査役</p> <p>2016年9月 早稲田大学大学院経営管理研究科教授（現任）</p> <p>2016年12月 公益財団法人ユニ・チャーム共振財団理事（現任）</p> <p>2017年8月 ERIホールディングス株式会社社外取締役</p> <p>2018年9月 早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター所長</p> <p>2020年4月 放送大学客員教授</p> <p>2022年7月 当社取締役（現任）</p> <p>2023年2月 Visiting Professor, School of Business, Aalto University, Finland</p> <p>2025年3月 協和キリン株式会社社外取締役（現任）</p> | -株         |

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

菅野寛氏は社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。同氏は、コンサルティング業界及び上場会社等の社外役員としての豊富な経験と深い見識を有し、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に向けた経営の適切な監督及び経営の健全性確保に貢献いただくことが期待できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | 岩崎俊博<br>(1957年5月10日生) | <p>1981年4月 野村證券株式会社（現野村ホールディングス株式会社）入社</p> <p>2004年4月 野村證券株式会社執行役</p> <p>2008年4月 野村信託銀行株式会社執行役社長</p> <p>2011年4月 野村アセットマネジメント株式会社執行副社長</p> <p>2011年6月 野村ホールディングス株式会社執行役<br/>野村アセットマネジメント株式会社取締役、CEO兼執行役会長</p> <p>2012年8月 野村アセットマネジメント株式会社取締役、CEO 兼執行役会長兼社長</p> <p>2014年4月 野村證券株式会社代表執行役副社長<br/>株式会社野村資本市場研究所代表取締役社長<br/>上海野村陸家嘴資産管理有限公司董事長</p> <p>2017年7月 一般社団法人投資信託協会会长</p> <p>2020年10月 日本旗艦キャピタル株式会社代表取締役（現任）</p> <p>2021年4月 国立大学法人千葉大学理事・副学長（現任）</p> <p>2022年12月 当社取締役（現任）</p> | -株         |

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

岩崎俊博氏は社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。同氏は、上場企業の経営経験があり、これらの経験及び見識に基づく中期的な経営戦略及び業務執行体制・内部統制体制の改善強化等への助言を通じ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた経営の適切な監督及び経営の健全性確保に貢献いただくことができるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 菅野寛氏及び岩崎俊博氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は菅野寛氏及び岩崎俊博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 菅野寛氏の社外取締役就任年数は、本総会終結の時をもって3年6ヶ月です。
5. 岩崎俊博氏の社外取締役就任年数は、本総会終結の時をもって3年です。
6. 菅野寛氏及び岩崎俊博氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。両氏が社外取締役に再任された場合、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当社取締役を含む被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補填することとされており、保険料は当社が全額負担しております。本議案における各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

以上

# 事業報告 (2024年10月1日から2025年9月30日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、「すべての産業の新たな姿をつくる。」「テクノロジーとビジネスを、つなぐ。」をミッションに掲げ、各業界の代表的な企業との協働を通し、企業や産業、そして社会の長期的・本質的な構造転換に貢献することを目指しております。

当連結会計年度における我が国の経済環境は、景気が緩やかに持ち直されてきている一方で、米国による追加関税の動きや国内外マクロ経済におけるインフレ・金融引き締め、継続的な物価上昇などの結果、金融市場や景気動向は先行き不透明な状況が続いております。

このような中、当社グループが属するAIソリューション市場においては、「Chat GPT」をはじめとする大規模言語モデルの技術革新の進捗や自律的に業務を遂行するAIエージェントに関する社会的な関心の高まりなどの結果、企業の競争力の強化や人材不足への対応から幅広い産業で積極的なDX（デジタルトランスフォーメーション）投資が行われており、事業環境は堅調に推移しております。

これらの結果、当連結会計年度における経営成績は以下の通りとなりました。なお、当連結会計年度は、連結財務諸表作成の初年度となるため、前期との業績の比較は行っておりません。

売上高は、堅調な顧客のDX投資需要を捉え、当連結会計年度における売上高は1,900,339千円となりました。

売上原価は、628,244千円となりました。主な内訳は、労務費及び業務委託料であります。以上の結果、売上総利益は1,272,094千円となりました。

販売費及び一般管理費は1,080,657千円となりました。これは主に人件費、採用研修費、広告宣伝費であります。

加えて、株式会社CAGLAのM&Aに伴う一時費用としての取得関連費用や、連結に伴うのれん等の償却を計上しております。

以上の結果、営業利益は191,436千円となりました。

経常損益については、営業外収益として3,417千円、営業外費用として28,607千円計上し、166,246千円の利益となりました。営業外費用は、主に持分法適用関連会社であるX-AI.Labo株式会社に係る持分法による投資損失を計上しております。

当連結会計年度において、保有する関係会社株式（グロービング株式会社との合弁会社であるX-AI.Labo株式会社株式）を売却した結果、特別利益を48,919千円計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は215,166千円となり、法人税等を68,363千円計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は146,802千円となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

なお、当社グループの報告セグメントは、従来「カスタムAIソリューション事業」の単一セグメントでしたが、当連結会計年度において「カスタムAIソリューション事業」と「システム開発事業」の2区分に変更しております。

#### (カスタムAIソリューション事業)

積極的な顧客のDX投資に伴う堅調な事業環境を捉え、新規顧客や既存顧客との新たな切り口の案件を獲得いたしました。この結果、当連結会計年度では11社の新規顧客を獲得いたしました。

一方で、一部の大型受注済案件において、見積り時からのプロジェクトの進行計画に変更が発生したことから、収益計上のタイミングが当連結会計年度から2026年9月期第1四半期に後ろ倒れることとなりました。

以上の結果、売上高1,892,494千円、営業利益250,515千円となりました。

#### (システム開発事業)

当連結会計年度に検収を迎える受注案件が少なかったことから、収益貢献は限定的であったものの、当社及び株式会社CAGLAでの協働提案やプロジェクトでの連携、研究開発活動などのグループ内連携が進捗いたしました。

検収タイミングを迎える受注案件が少なく、売上高が限定的に進捗する一方で、人件費等の事業運営に関わるコストに加え取得関連費用とのれん償却等を計上し、赤字で着地いたしました。

以上の結果、売上高12,945千円、営業損失59,278千円となりました。

## (2) 財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区分                  | 第7期 | 第8期 | 第9期 | 第10期<br>当連結会計年度 |
|---------------------|-----|-----|-----|-----------------|
| 売上高(千円)             | —   | —   | —   | 1,900,339       |
| 経常利益(千円)            | —   | —   | —   | 166,246         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | —   | —   | —   | 146,802         |
| 1株当たり当期純利益(円)       | —   | —   | —   | 9.23            |
| 総資産(千円)             | —   | —   | —   | 2,813,321       |
| 純資産(千円)             | —   | —   | —   | 2,547,947       |
| 1株当たり純資産(円)         | —   | —   | —   | 160.04          |

(注)第10期が連結計算書類の作成初年度であるため、第9期以前の状況は記載していません。

### ②当社の財産及び損益の状況

| 区分                               | 第7期       | 第8期       | 第9期       | 第10期<br>当事業年度 |
|----------------------------------|-----------|-----------|-----------|---------------|
| 売上高(千円)                          | 733,049   | 1,369,186 | 1,515,258 | 1,892,494     |
| 経常利益又は<br>経常損失(△)(千円)            | △55,381   | 193,950   | 183,488   | 253,267       |
| 当期純利益<br>又は当期純損失(△)(千円)          | △39,846   | 139,552   | 133,586   | 200,142       |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)(円) | △3.31     | 9.70      | 8.43      | 12.59         |
| 総資産(千円)                          | 1,319,566 | 2,490,752 | 2,591,538 | 2,859,794     |
| 純資産(千円)                          | 1,169,686 | 2,248,267 | 2,391,317 | 2,601,288     |
| 1株当たり純資産(円)                      | 83.09     | 141.96    | 150.49    | 163.39        |

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、55,419千円であり、その主なものは、GPU (Graphics Processing Unit : 画像処理装置) サーバーであります。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① サービス形態の発展による市場におけるポジショニング（市場領域の位置取り）の強化

当社グループは、各業界の代表的な企業にとって、産業・社会的インパクトの大きい重要なイノベーションテーマにおける推進パートナーとして当社グループを選択いただけるために、ポジショニング（注力領域における差別化された位置取り）の強化が重要な課題と認識しております。そのため、ターゲット領域に合わせたより解像度の高いサービス・プロダクトラインアップの拡充に努めてまいります。

##### ② ケイパビリティ（組織能力）の更なる強化

当社グループは、当社グループの競争力の源泉が高度な専門的能力を有するイノベーション・プロフェッショナル人材と再利用可能な技術的資産の蓄積にあると認識しております。両点の強化において、継続的な優秀人材の採用と育成、及び共通基盤の企画開発を行ってまいります。

##### ③ 内部管理体制の強化

当社グループは、事業の拡大・成長に応じた内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。経営の公正性・透明性を確保すべく、コーポレート・ガバナンスを強化し、適切な内部統制システムの構築を図ってまいります。

##### ④ 情報管理体制の強化

当社グループは、サービス提供やシステム運用の遂行過程において、機密情報や個人情報を取り扱う可能性があり、その情報管理を強化していくことが重要な課題であると認識しております。現在、情報セキュリティ管理規則等に基づき管理を徹底しておりますが、今後も社内教育・研修実施やシステム整備などを継続して行ってまいります。

##### ⑤ 財務基盤の強化

当社グループは、更なる事業の拡大・成長に向け、採用活動及びマーケティング活動に注力するとともに、AI開発に不可欠なインフラの整備に積極投資を図る方針であります。自己資金による資金の循環サイクルを確立することを基本方針としておりますが、顧客プロジェクトが長期かつ大型化するに伴い、投資が先行することが想定されます。当該資金需要に対

応するため、エクイティファイナンスや内部留保により、財務基盤の強化に努めてまいります。

#### ⑥ SDGsの取り組み

当社グループは、各業界の代表的な企業と産業・社会的インパクトの大きい重要なイノベーションテーマにて協働する方針をとっており、各取り組みがSDGs（持続可能な開発目標）に掲げられる各目標達成に繋がっていくと認識しております。特に研究開発へのAI技術活用により科学技術イノベーションを推進する各取り組みは「7.エネルギーをみんなにそしてクリーンに」「9.産業と技術革新の基盤をつくろう」「13.気候変動に具体的な対策を」に、AI技術により新たな生活者サービスや社会基盤を創出する各取り組みは「3.すべての人に健康と福祉を」「8.働きがいも経済成長も」「11.住み続けられるまちづくりを」に、そして幅広い企業や研究機関との協働を通したイノベーション共創戦略は「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に密接に同期しております。今後も、これらのテーマにおける具体的な成果の創出に努めてまいります。

#### (5) 重要な子会社の状況

| 会社名       | 出資比率 | 主要な事業内容                                                                                                                             |
|-----------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社CAGLA | 100% | <ul style="list-style-type: none"><li>・企業向けデザイン及びシステムの企画、開発</li><li>・PC、スマートフォン、タブレット向けアプリケーション開発</li><li>・AI及びUI/UXの研究開発</li></ul> |

(注) 株式会社CAGLAは、2025年4月1日付で株式の100%を取得したことにより、子会社となりました。

## (6) 主要な事業内容

| 事業              | 主要製商品・サービス                                                             |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------|
| カスタムAIソリューション事業 | 顧客のニーズに合わせ、機械学習を活用したオーダーメイドAI（「カスタムAI」）の開発及びその導入のためのコンサルティングを提供しております。 |
| システム開発事業        | 顧客のニーズに合わせたシステム・アプリケーション・UI/UXデザインの企画・開発と、AI及びUI/UXの研究開発を行っております。      |

## (7) 主要な営業所

### ①当社

| 名称 | 所在地    |
|----|--------|
| 本社 | 東京都中央区 |

### ②子会社

| 名称        | 所在地    |
|-----------|--------|
| 株式会社CAGLA | 愛知県豊田市 |

## (8) 従業員の状況（2025年9月30日現在）

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 |
|------|
| 98名  |

- (注) 1. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。  
2. 従業員数は就業人員（契約社員を含む。）であり、産休等を含んでおります。臨時雇用者数（パート・アルバイトを含む。）は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 91名(2名) | 20名増      | 36.2歳 | 2.4年   |

(注) 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員（パート・アルバイト）の年間平均人員であります。

## (9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして認識しており、経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当を検討してまいりたいと考えております。しかしながら、現時点では当社は事業規模の拡大及び継続的成長を目指して取り組んでいるため、当面は内部留保に努め、事業への投資資金の確保を優先しております。

## (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項

### (1) 株主の状況

- ① 発行可能株式総数 56,000,000株
- ② 発行済株式の総数 15,918,577株
- ③ 当事業年度末の株主数 11,845名
- ④ 大株主

| 株 主 名                        | 持 株 数 (株) | 持株比率 (%) |
|------------------------------|-----------|----------|
| 椎橋 徹夫                        | 3,811,800 | 23.9     |
| 藤原 弘将                        | 3,811,800 | 23.9     |
| 株式会社博報堂                      | 1,173,709 | 7.4      |
| 松藤 洋介                        | 847,100   | 5.3      |
| 株式会社SCREENホールディングス           | 352,112   | 2.2      |
| 株式会社SCREENアドバンストシステムソリューションズ | 230,414   | 1.4      |
| 山口 浩司                        | 152,800   | 1.0      |
| 福田 朋秋                        | 136,900   | 0.9      |
| 日本碍子株式会社                     | 117,370   | 0.7      |
| 楽天証券株式会社                     | 86,500    | 0.5      |

(注) 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

### (2) 事業年度中に会社役員（会社役員であった者を含む）に対して職務執行の対価として交付された株式に関する事項

該当事項はありません。

### (3) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末に当社役員が保有している新株予約権等の状況

|              | 発行決議の日         | 新株予約権の数 | 目的である株式の種類・数    | 新株予約権の払込金額 | 行使価額(1株当たり) | 人数          | 権利行使期間                               | 行使条件 |
|--------------|----------------|---------|-----------------|------------|-------------|-------------|--------------------------------------|------|
| 第2回<br>新株予約権 | 2021年<br>7月30日 | 17,250個 | 普通株式<br>17,250株 | 無償         | 217円        | 社外監査役<br>1名 | 2023年<br>7月31日から<br>2031年<br>7月30日まで | (注)  |
| 第5回<br>新株予約権 | 2022年<br>8月31日 | 11,730個 | 普通株式<br>11,730株 | 無償         | 426円        | 社外取締役<br>1名 | 2024年<br>9月1日から<br>2032年<br>6月23日まで  | (注)  |

(注) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のあると取締役会が認めた場合は、この限りでない。

#### (2) 当事業年度中に当社使用人に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役

| 会社における地位     | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                            |
|--------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役CEO     | 椎 橋 徹 夫 | (担当) ソリューションデザイン部                                                                       |
| 代表取締役COO兼CTO | 藤 原 弘 将 | (担当) 人事総務部<br>(兼職) 株式会社CAGLA 取締役                                                        |
| 取締役          | 菅 野 寛   | (兼職) 早稲田大学 大学院経営管理研究科 教授<br>公益財団法人ユニ・チャーム共振財団理事<br>協和キリン株式会社 社外取締役                      |
| 取締役          | 岩 崎 俊 博 | (兼職) 日本旗艦キャピタル株式会社 代表取締役<br>国立大学法人千葉大学 理事・副学長                                           |
| 常勤監査役        | 前 田 晴 美 | (兼職) リンクス株式会社 監査役                                                                       |
| 監査役          | 井ノ浦 克 哉 | (兼職) KX Capital Group株式会社 代表取締役<br>KX Capital SG Pte. Ltd. Director<br>弁護士法人おおたか総合法律事務所 |
| 監査役          | 田 中 洋 子 | (兼職) 田中洋子公認会計士事務所<br>アップセルテクノロジーズ株式会社 監査役                                               |

- (注) 1. 取締役菅野寛氏及び岩崎俊博氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 常勤監査役前田晴美氏、監査役井ノ浦克哉氏及び田中洋子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3. 当社は、取締役菅野寛氏、岩崎俊博氏、監査役前田晴美氏、井ノ浦克哉氏及び田中洋子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
4. 監査役田中洋子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

### (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

### (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

#### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、以下の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

役員報酬は、持続的成長及び企業価値向上への貢献意欲を高めることを基本とし、各役員の職務遂行と責任に見合った公正な待遇とすることを基本方針としております。

取締役の報酬については、株主総会で決定された報酬総額を限度として、各取締役に求められる職責及び能力等を勘案し、取締役会において方針を検討し、代表取締役会議にて、個別の支給額を決定しております。なお、取締役の報酬は、固定報酬としての金銭による基本報酬により構成し、業績連動報酬は採用しておりません。

監査役の報酬については、株主総会で決定された報酬総額を限度として、監査役の協議にて、個別の支給額を決定しております。

#### ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬限度額は、2019年5月24日開催の定時株主総会において、年額70,000千円以内（決議時の取締役の員数3名）と決議されております。

監査役の基本報酬は、2021年12月17日開催の定時株主総会において、年額15,000千円以内（決議時点の監査役の員数3名）と決議されております。

#### ③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役CEO椎橋徹夫及び代表取締役COO兼CTO藤原弘将から構成される代表取締役会議にて具体的な内容を決定しております。委任された権限の内容は、個人別の報酬額の具体的な内容を決定する権限であり、当該権限を委任した理由は、業務全般を把握している代表取締役に委任することが合理的と考えられるからであります。当該権限が代表取締役会議によって適切に行使されるように、個人別報酬の決定において考慮した事項について、合議体である代表取締役会議において代表取締役が相互に牽制機能を働かせ決定しております。

取締役会は当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額(千円)     |         |        | 対象となる役員<br>の員数(人) |
|------------------|--------------------|--------------------|---------|--------|-------------------|
|                  |                    | 基本報酬               | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |                   |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 42,192<br>(10,200) | 42,192<br>(10,200) | -       | -      | 4<br>(2)          |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 11,160<br>(11,160) | 11,160<br>(11,160) | -       | -      | 3<br>(3)          |

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

| 区分    | 氏名     | 重要な兼職先                                                                       | 重要な兼職先と当社との関係      |
|-------|--------|------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 社外取締役 | 菅野 寛   | 早稲田大学 大学院経営管理研究科教授、公益財団法人ユニ・チャーム共振財団理事、協和キリン株式会社社外取締役                        | 重要な取引、その他関係はありません。 |
| 社外取締役 | 岩崎 俊博  | 日本旗艦キャピタル株式会社 代表取締役、国立大学法人千葉大学 理事・副学長                                        | 重要な取引、その他関係はありません。 |
| 社外監査役 | 前田 晴美  | リンクス株式会社 監査役                                                                 | 重要な取引、その他関係はありません。 |
| 社外監査役 | 井ノ浦 克哉 | KX Capital Group株式会社 代表取締役、KX Capital SG Pte. Ltd. Director、弁護士法人おおたか総合法律事務所 | 重要な取引、その他関係はありません。 |
| 社外監査役 | 田中 洋子  | 田中洋子公認会計士事務所、アップセルテクノロジーズ株式会社 監査役                                            | 重要な取引、その他関係はありません。 |

## ② 当事業年度における主な活動

|       |        | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役・社外監査役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                     |
|-------|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 菅野 寛   | 当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席いたしました。コンサルティング業界及び上場会社等の社外役員としての豊富な経験と幅広い観点から、当社の中長期成長戦略他、適宜発言を行っております。 |
| 社外取締役 | 岩崎 俊博  | 当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席いたしました。上場会社等の役員としての豊富な経験と幅広い観点から、当社の中長期成長戦略他、適宜発言を行っております。               |
| 社外監査役 | 前田 晴美  | 当事業年度に開催された取締役会20回、監査役会13回の全てに出席いたしました。主に事業会社における豊富な経験に基づき、当社の内部統制全般につき適宜発言を行っております。             |
| 社外監査役 | 井ノ浦 克哉 | 当事業年度に開催された取締役会20回、監査役会13回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制等について適宜発言を行っております。          |
| 社外監査役 | 田中 洋子  | 当事業年度に開催された取締役会20回、監査役会13回の全てに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から、財務・経理の観点やガバナンス体制の構築等について適宜発言を行っております。  |

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役である菅野寛氏及び岩崎俊博氏及び社外監査役である前田晴美氏、井ノ浦克哉氏、田中洋子氏は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(注) 2024年12月25日開催の第9回定時株主総会終結の時をもって、次のとおり会計監査人が異動しました。

就任：PwC Japan有限責任監査法人

退任：有限責任大有監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 支払額      |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 39,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 39,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。  
2. 監査役会は、執行役員、社内関係部署及び会計監査人より、根拠資料の提示、報告を受けた上で、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積りの相当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、監査法人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。会計監査人が会社法第340条第1号各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針について、2022年3月15日開催の取締役会にて、「内部統制基本方針」を決議しております。

1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 当社は、取締役会を設置し、経営に関する重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督する。
  - (2) 当社は、社外監査役を含む監査役会を設置する。各監査役は、監査役会で定めた監査基準の下、取締役会その他重要会議への出席及び業務執行状況の調査等を通じ、取締役の職務の執行に係る監査を行う。
  - (3) 当社は、代表取締役会議を設置し、合議が必要とされる重要な意思決定を行う。また、代表取締役CEO直轄の組織として、他の業務執行から独立した内部監査室を設置し、役職員等による業務が法令、定款又は社内規程に違反していないか監査する。
  - (4) 当社は、「倫理綱領」を制定し、全ての役職員等に周知させる。
  - (5) 当社は、コンプライアンスに関する基本方針を定める「コンプライアンス規程」を制定し、所管部門がコンプライアンスに関する基本方針の策定及び実効性のモニタリングを行う。
  - (6) 当社は、内部通報窓口及び職場のハラスマントに関する相談窓口等、役職員等が内部統制に関する問題を発見した場合に、迅速に内部監査室に情報伝達する体制を構築する。報告又は通報を受けた内部監査室は、その内容を調査し、対応策を関係部署又は専門家と協議の上決定し、実施する。
  - (7) 当社は、倫理綱領及び社内規程の遵守等を図るために、役職員等に対して、必要な教育を企画し、実施する。
  - (8) 当社は、法令違反、社内規程違反その他コンプライアンス違反行為が明らかになった場合には、当該行為に関与した役職員等に対し、厳正な処分を課す。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 「文書保管管理規程」を制定し、これに基づき、株主総会議事録、取締役会議事録等、取締役の職務の執行に係る文書を関連資料とともに保存する。
- (2) 前項に定める文書の保存年限及び保存部署については、「文書保管管理規程」の定めるところによる。取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合に閲覧が可能である方法で保存する。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、リスク管理を体系的に定める「リスクマネジメント規程」を制定し、所管部門がリスクマネジメントに関する基本方針の策定及びリスクマネジメント状況のモニタリングを行う。
- (2) 当社は、当社全体に影響が及ぶような重大な事案が発生した場合には、危機対策本部を立ち上げ、対応を進める。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会又は経営会議は、経営目標を定め、浸透を図るとともに、この目標の達成に向けて各部署が実施すべき具体的な目標を定める。各部署の担当役員は、この目標の達成に向けて、効率的な達成の方法を定め、実行する。
- (2) 取締役会は、定期的に目標達成状況をレビューし、効率化を阻害する要因を排除又は低減する等の改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、当社全体の業務の効率化を実現する。
- (3) 当社は、会社の経営に関する重要事項の諮問機関として経営会議を設置し、当社全体の経営に関して必要な事項の協議を行う。

5. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、使用人の当社の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 当社は、監査役の求めに応じて、監査役の職務を補助すべき使用人として「監査役補佐担当」を配置する。
- (2) 監査役補佐担当は、監査役の職務を補助するに際しては、監査役の指揮命令にのみ従うものであることを取締役及び使用人に周知し、その任命、人事異動、人事考課については、常勤監査役又は監査役会の事前の同意を得るものとし、取締役からの独立性を確保するものとする。

## 6. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社の役職員等は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当社の監査役に対して、当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。また、当社の監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合においても、速やかに報告を行わなければならない。
- (2) 当社は、前項により当社の監査役に対して報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制を構築する。

## 7. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 当社は、監査役から職務の執行について生ずる費用等の支払を求められた場合、当社は当該費用が職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、速やかに支払うものとする。

## 8. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、当社の取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、経営において重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するとともに、意見を述べることができる。
- (2) 監査役及び監査役会は、代表取締役及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を実施する。
- (3) 監査役は、内部監査室から内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要がある

と認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。

## 9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備を経営上の最重要事項の一つとして位置付け、財務報告の信頼性確保を推進する。
- (2) 内部統制が有効に機能する体制構築を図り、財務報告における虚偽記載リスクを低減し、未然に防ぐように管理する。
- (3) 財務報告の信頼性を確保するために、内部監査人が核となる評価チームにより、業務プロセスのリスク評価を継続的に実施するとともに、評価結果を取締役社長に報告する。
- (4) 必要に応じて、金融商品取引法等の関連法令との適合性を考慮したうえで、諸規程の整備及び運用を行う。

## 10. 当会社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 関係会社管理規程に基づき、子会社の経営について経営管理部を中心に、その自主性を尊重しつつ、重要事項について事前協議を行う。また、子会社の業績、経営計画の進捗状況、業務の執行状況について定期的に報告を求めるとともに、当該子会社において重要な事象が発生した場合には適宜報告を求める。
- (2) 経営管理部及び内部監査人が子会社のコンプライアンス体制やリスク管理体制を監視すると同時に、子会社の内部統制システムの状況を監査し、整備・運用を指導する。
- (3) 子会社の取締役、監査役を当会社から派遣し、子会社の取締役の職務執行および経営の適法性・効率性などにつき、監視・監督または監査を行う。
- (4) 子会社の取締役の職務執行、コンプライアンス体制およびリスク管理体制の状況ならびにその他上記(1)から(3)において認識した重要事項に関して、当会社の取締役会、監査役会等に報告する。

## 11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- (1) 当社は、反社会的勢力との関係を根絶することを基本的な方針とし、「反社会的勢力

「対応規程」において「当社は、いかなる場合においても、反社会的勢力に対し、金銭その他の経済的利益を提供しない」旨を定め、反社会的勢力との取引関係を含めた一切の関係を遮断する体制を構築する。

- (2) 反社会的勢力に対しては、警察、暴力追放運動推進センター及び弁護士等の外部専門機関と連携して組織的な対応を図るものとし、平素より情報収集に努め、速やかに対処できる体制を整備し、被害の防止を図る。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① 取締役の職務執行

取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、社外取締役及び監査役が取締役会に出席いたしました。

### ② 内部監査

代表取締役CEO直轄の内部監査室が、当社各部に対する監査を行い、代表取締役CEOへの報告を行いました。

### ③ 情報セキュリティ管理体制

ISO27001に基づく情報セキュリティ監査を実施し、情報（資料・データ）を安全かつ適切に管理していることを確認しました。また、外部機関による審査を受け、ISO27001の認証を維持しております。

### ④ リスク・コンプライアンス管理体制

当社の取締役及び従業員に対して、コンプライアンスの理解を深めることを目的として、インサイダー取引防止等に関する研修を行い、コンプライアンス体制の周知徹底を図りました。また、経営会議にて、月1回リスク・コンプライアンスについてリスク分析を行うとともに各部門との情報及び意見の共有を行いました。

## 連結貸借対照表 (2025年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資産の部      |           | 負債の部              |           |
|-----------|-----------|-------------------|-----------|
| 科目        | 金額        | 科目                | 金額        |
| 流動資産      | 2,623,661 | 流動負債              | 265,374   |
| 現金及び預金    | 2,048,825 | 買掛金               | 23,067    |
| 売掛金及び契約資産 | 552,508   | 賞与引当金             | 1,128     |
| 仕掛品       | 1,905     | 未払法人税等            | 66,315    |
| その他の      | 20,422    | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 1,336     |
| 固定資産      | 189,660   | その他の              | 173,527   |
| 有形固定資産    | 81,105    | 負債合計              | 265,374   |
| 建物及び構築物   | 20,898    | 純資産の部             |           |
| 工具、器具及び備品 | 60,206    | 株主資本              | 2,547,631 |
| その他の      | 0         | 資本金               | 1,014,181 |
| 無形固定資産    | 69,688    | 資本剰余金             | 1,004,181 |
| のれん       | 59,400    | 利益剰余金             | 529,312   |
| その他の      | 10,287    | 自己株式              | △45       |
| 投資その他の資産  | 38,866    | 新株予約権             | 316       |
| 繰延税金資産    | 14,057    | 純資産合計             | 2,547,947 |
| その他の      | 24,809    | 負債・純資産合計          | 2,813,321 |
| 資産合計      | 2,813,321 |                   |           |

# 連結損益計算書 (2024年10月1日から2025年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額       |
|-------------------------------|-----------|
| 売 上 高                         | 1,900,339 |
| 売 上 原 価                       | 628,244   |
| 売 上 総 利 益                     | 1,272,094 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           | 1,080,657 |
| 営 業 利 益                       | 191,436   |
| 営 業 外 収 益                     |           |
| 受 取 利 息                       | 2,729     |
| そ の 他                         | 688       |
| 営 業 外 費 用                     | 3,417     |
| 支 払 利 息                       | 18        |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失           | 28,045    |
| そ の 他                         | 543       |
| 経 常 利 益                       | 28,607    |
| 特 別 利 益                       | 166,246   |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益             | 48,919    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         | 215,166   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 75,928    |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △7,564    |
| 当 期 純 利 益                     | 68,363    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 146,802   |
|                               | 146,802   |

# 連結株主資本等変動計算書 (2024年10月1日から2025年9月30日まで)

(単位：千円)

|                 | 株主資本      |           |         |      |           |
|-----------------|-----------|-----------|---------|------|-----------|
|                 | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金   | 自己株式 | 株主資本合計    |
| 当期首残高           | 1,009,245 | 999,245   | 382,510 | —    | 2,391,000 |
| 当期変動額           |           |           |         |      |           |
| 新株の発行           | 4,936     | 4,936     |         |      | 9,873     |
| 親会社株式に帰属する当期純利益 |           |           | 146,802 |      | 146,802   |
| 自己株式の取得         |           |           |         | △45  | △45       |
| 当期変動額合計         | 4,936     | 4,936     | 146,802 | △45  | 156,630   |
| 当期末残高           | 1,014,181 | 1,004,181 | 529,312 | △45  | 2,547,631 |

|                 | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-----------------|-------|-----------|
| 当期首残高           | 316   | 2,391,317 |
| 当期変動額           |       |           |
| 新株の発行           |       | 9,873     |
| 親会社株式に帰属する当期純利益 |       | 146,802   |
| 自己株式の取得         |       | △45       |
| 当期変動額合計         | —     | 156,630   |
| 当期末残高           | 316   | 2,547,947 |

## 連結注記表

### **連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記**

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

1社

主要な連結子会社の名称

株式会社CAGLA

2025年4月1日付で株式会社CAGLAの株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

(持分法適用範囲の変更)

持分法適用会社でありましたX-AI.Labo株式会社は2025年9月末日に全株式を売却したことから、持分法適用の範囲から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、株式会社CAGLAは、決算日を2月末日から9月末日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、当連結会計年度における会計期間は6ヶ月となっております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法に基づく原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ方法）によっています。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産

建物については定額法、工具、器具及び備品については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～15年

工具、器具及び備品 3～10年

### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、貸倒実績がなく、貸倒懸念債権等の特定の債権に該当する債権もないと想定した場合、貸倒引当金を計上しておりません。

### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき計上しております。

## (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

### （カスタムAIソリューション事業）

主として契約等に基づき、顧客が要求するカスタムAIの開発を、定められた期間に応じて役務の提供等を通じた又は一定の成果物のサービスの提供を行っています。

当該サービスに対する履行義務を充足する通常の時点は、顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用することができない資産が生じ、また完了した部分について対価を収受する強制力のある権利を有していることから、主として一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、当該進捗率に基づき収益を認識しております。ただし、契約期間がごく短い取引については、完全に履行義務を充足した時点で収益認識を行っております。また、履行義務

の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）により算出しております。

(システム開発事業)

主として契約等に基づき、顧客が要求するシステムの開発を、定められた期間に応じて役務の提供等を通じた又は一定の成果物のサービスの提供を行っています。

当該サービスは、完全に履行義務を充足した時点で収益認識を行っております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

その効果の及ぶ期間を個別に見積り、8年で均等償却を行っております。

### 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。) 等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。) 第65-2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取り扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

## 会計上の見積りに関する注記

### 1. 一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

売上高 1,817,444千円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### ① 算出方法

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益は、契約金額に対応して発生が見込まれる人件費等の見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）により算出した進捗率により売上高を計上しております。

##### ② 主要な仮定

見積総原価は、要求仕様及び開発途中の大きな変更がなく、開発過程に想定外の大きな工数が発生しないことを前提として、類似案件を参考に算出しております。

##### ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

見積総原価については継続的に現況を踏まえて見直しを実施しておりますが、見積総原価に係る要求仕様等の前提条件の変更等により見積額が変更となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 2. のれんの評価

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 59,400千円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

のれんについては、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回るか否かにより、減損損失の認識を判定しております。割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を使用価値（割引後将来キャッシュ・フローの現在価値）まで減額し、当該減少額を減損損失として認識することとしております。

② 主要な仮定

減損の判定で必要な将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎とし、その期間経過後は将来の不確実性を考慮した成長率をもとに算定しております。

当該事業計画等については、過去の実績及び引き続き不透明な情勢が続く中、事業成長は継続するとの仮定をもとに現在見込まれる経済状況を考慮しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該会計上の見積りについては、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づいており、今後の経営環境の変化により、将来の事業計画と実績が大きく異なる結果となった場合は翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。被取得企業ののれんについては、当該事業計画の仮定に変動が生じることで、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合は、減損損失が発生する可能性があります。

**連結貸借対照表に関する注記**

|                |           |
|----------------|-----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 103,034千円 |
|----------------|-----------|

**連結株主資本等変動計算書に関する注記**

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

|      |             |
|------|-------------|
| 普通株式 | 15,918,577株 |
|------|-------------|

2. 当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |     |
|------|-----|
| 普通株式 | 38株 |
|------|-----|

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 374,746株 |
|------|----------|

## **金融商品に関する注記**

### **1. 金融商品の状況に関する事項**

#### **(1) 金融商品に対する取組方針**

当社グループは、事業活動に必要な資金を主に自己資金及び銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金は預金としており、デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### **(2) 金融商品の内容及びそのリスク**

営業債権である売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用はほとんど3ヶ月以内の支払期日であり、支払期日に支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。1年内返済予定の長期借入金は1年以内の支払期日であり、支払期日に支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

#### **(3) 金融商品に係るリスク管理体制**

##### **① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理**

当社は、営業債権について、社内規程に従い、取引先状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### **② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理**

当社は、月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

#### **(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明**

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

### **2. 金融商品の時価等に関する事項**

「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」及び「1年内返済予定の長期借入金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2025年9月30日)

|           | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金    | 2,048,825    | —                   | —                    | —            |
| 売掛金及び契約資産 | 552,508      | —                   | —                    | —            |
| 合計        | 2,601,333    | —                   | —                    | —            |

(注2) 長期借入金の決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2025年9月30日)

|               | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|---------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,336        | —                   | —                    | —            |
| 合計            | 1,336        | —                   | —                    | —            |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

## 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                 | カスタムAIソリューション事業 | システム開発事業 |
|-----------------|-----------------|----------|
| 一定期間にわたって認識する収益 | 1,817,444       | —        |
| 一時点で認識する収益      | 75,050          | 7,845    |
| 合計              | 1,892,494       | 7,845    |

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|                     | 当連結会計年度 |
|---------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 410,492 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 345,209 |
| 契約資産(期首残高)          | 165,443 |
| 契約資産(期末残高)          | 207,298 |
| 契約負債(期首残高)          | 201     |
| 契約負債(期末残高)          | —       |

契約資産は、顧客との業務受託契約等について、契約ごとの履行義務に応じて収益を認識した未請求の履行義務に係る対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点での顧客との契約から生じた債権に振替られます。また、契約負債は、主に顧客との業務受託契約等に関する履行義務の充足の前に受領した前受金であり、履行義務の充足による収益の計上に伴い、取り崩されます。当該業務受託契約等に関する対価は、契約条件に基づいて請求し、概ね1ヶ月以内に受領しております。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 160円04銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 9円23銭   |

## 企業結合等関係に関する注記

### (1) 企業結合の概要

#### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社 CAGLA

事業の内容 • 企業向けデザイン及びシステムの企画、開発（社内、請負）

• PC、スマートフォン、タブレット向けアプリケーション開発（社内、請負）

• AI 及び UI/UX の研究開発

#### ② 企業結合を行った主な理由

対象会社は、企業向けデザイン及びシステムの企画・開発、PC・スマートフォン・タブレット向けアプリケーション開発、AI 及び UI/UX の研究開発、デザイン・映像制作など、多岐にわたる事業を展開している企業です。特に、グラフデータベース(※)の開発に強みを持ち、自動車産業をはじめとする顧客に対し、データ管理システムの構築も行っております。

今般、グラフデータベース技術に強みを持つ 同社を当社グループに迎えることで、当社が展開するカスタム AI ソリューション事業とのシナジーを見込んでおります。具体的には、同社が保有するグラフデータベース技術は、当社の注力する領域の一つである生成 AI/LLM（大規模言語モデル）を活用したプロジェクトとの親和性が高い技術と考えており、同社が持つ強みと、当社の生成 AI/LLM の産業実装に関する強みを融合し、新たなソリューションの開発やグラフ RAG 等を活用したプロジェクトの共同提案等を通じ、顧客への更なる付加価値提供を目指します。

また、同社 は自動車産業をはじめとする製造業の顧客基盤を有しており、当社の注力産業分野の一つである「研究開発型産業」における AI 実装に強みを持つ当社との親和性が高いと考えております。同社の顧客に対してはAIを活用したコア業務の高度化・効率化を協働で提案し、当社の顧客に対してはグラフ

データベース技術を活用したデータ管理システムの提案を行うこと等を通じて、相互の事業拡大を目指します。

※グラフデータベースとは、データをノード（点）とエッジ（線）として扱い、関係性を視覚的/直感的に扱うデータベースを指します。データ同士の繋がりを表現するグラフ構造に基づいてデータを格納するため、データ間の関係性をたどる操作を高速に処理することが可能となります。

③ 企業結合日

2025年4月1日（株式取得日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年4月1日から2025年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |           |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 153,000千円 |
| 取得原価  |    | 153,000千円 |

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等 37,590千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

63,360千円

② 発生原因

今後事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 115,757千円

固定資産 3,896千円

資産合計 119,653千円

流動負債 33,588千円

固定負債 2,336千円

負債合計 35,925千円

(7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに償却期間

顧客関連資産 8,943千円 (償却年数 6年)

**重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

# 貸借対照表 (2025年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                  | 負債の部            |                  |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| 科目              | 金額               | 科目              | 金額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,550,252</b> | <b>流動負債</b>     | <b>258,505</b>   |
| 現金及び預金          | 1,980,815        | 買掛金             | 24,717           |
| 売掛金及び契約資産       | 551,410          | 未払金             | 27,884           |
| 前払費用            | 13,907           | 未払費用            | 76,511           |
| その他の            | 4,118            | 未払法人税等          | 66,273           |
| <b>固定資産</b>     | <b>309,541</b>   | 未払消費税等          | 31,977           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>79,970</b>    | 預り金             | 31,141           |
| 建物              | 20,898           | <b>負債合計</b>     | <b>258,505</b>   |
| 工具器具備品          | 59,071           | <b>純資産の部</b>    |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,090</b>     | <b>株主資本</b>     | <b>2,600,971</b> |
| ソフトウェア          | 2,090            | 資本金             | 1,014,181        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>227,481</b>   | 資本剰余金           | 1,004,181        |
| 関係会社株式          | 190,590          | 資本準備金           | 1,004,181        |
| 敷金及び保証金         | 24,001           | 利益剰余金           | 582,653          |
| 繰延税金資産          | 12,890           | その他利益剰余金        | 582,653          |
|                 |                  | 繰越利益剰余金         | 582,653          |
|                 |                  | <b>自己株式</b>     | <b>△45</b>       |
|                 |                  | <b>新株予約権</b>    | <b>316</b>       |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>2,601,288</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,859,794</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>2,859,794</b> |

# 損益計算書 (2024年10月1日から2025年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額       |
|-----------------------|-----------|
| 売 上 高                 | 1,892,494 |
| 売 上 原 価               | 627,095   |
| 売 上 総 利 益             | 1,265,399 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 1,014,883 |
| 営 業 利 益               | 250,515   |
| 営 業 外 収 益             |           |
| 受 取 利 息               | 2,645     |
| そ の 他                 | 650       |
| 営 業 外 費 用             |           |
| そ の 他                 | 543       |
| 経 常 利 益               | 253,267   |
| 特 別 利 益               |           |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益     | 20,874    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 274,141   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 78,842    |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △4,844    |
| 当 期 純 利 益             | 200,142   |

# 株主資本等変動計算書 (2024年10月1日から2025年9月30日まで)

(単位 : 千円)

|         | 株主資本      |           |           |          |         |         |
|---------|-----------|-----------|-----------|----------|---------|---------|
|         | 資本金       | 資本剰余金     |           | 利益剰余金    |         |         |
|         |           | 資本準備金     | 資本剰余金合計   | その他利益剰余金 | 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高   | 1,009,245 | 999,245   | 999,245   | 382,510  | 382,510 | 382,510 |
| 当期変動額   |           |           |           |          |         |         |
| 新株の発行   | 4,936     | 4,936     | 4,936     |          |         |         |
| 当期純利益   |           |           |           | 200,142  | 200,142 | 200,142 |
| 自己株式の取得 |           |           |           |          |         |         |
| 当期変動額合計 | 4,936     | 4,936     | 4,936     | 200,142  | 200,142 | 200,142 |
| 当期末残高   | 1,014,181 | 1,004,181 | 1,004,181 | 582,653  | 582,653 | 582,653 |

|         | 株主資本 |           | 新株予約権 | 純資産合計     |
|---------|------|-----------|-------|-----------|
|         | 自己株式 | 株主資本合計    |       |           |
| 当期首残高   | —    | 2,391,000 | 316   | 2,391,317 |
| 当期変動額   |      |           |       |           |
| 新株の発行   |      | 9,873     |       | 9,873     |
| 当期純利益   |      | 200,142   |       | 200,142   |
| 自己株式の取得 | △45  | △45       |       | △45       |
| 当期変動額合計 | △45  | 209,970   | —     | 209,970   |
| 当期末残高   | △45  | 2,600,971 | 316   | 2,601,288 |

## 個別注記表

### **重要な会計方針に係る事項に関する注記**

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

#### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物については定額法、工具器具備品については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

工具器具備品 3～8年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### 4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度は貸倒実績がなく、貸倒懸念債権等の特定の債権に該当する債権もないとため貸倒引当金を計上しておりません。

#### 5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は主として契約等に基づき、顧客が要求するカスタムAIの開発を、定められた期間に応じて役務の提供を通じた又は一定の成果物のサービスの提供を行っています。

当該サービスに対する履行義務を充足する通常の時点は、顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用することができない資産が生じ、また完了した部分について対価を收受する強制力のある権利を有していることから、主として一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、当該進捗率に基づき収益を認識しております。ただし、契約期間がごく短い取引については、完全に履行義務を充足した時点で収益認識を行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）により算出しております。

#### 会計上の見積りに関する注記

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

売上高 1,817,444千円

(2) 連結計算書類の「連結注記表 会計上の見積りに関する注記 1. 一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

#### 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 94,504千円

関係会社に対する金銭債務

短期金銭債務 1,650千円

#### 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高 5,100千円

営業取引以外の取引による取引高 200千円

#### 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 38株

## **税効果会計に関する注記**

### **1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳**

#### **繰延税金資産**

|          |           |
|----------|-----------|
| 未払事業税    | 6,015千円   |
| 未払費用     | 4,124 //  |
| 減価償却超過額  | 1,157 //  |
| ソフトウェア   | 1,770 //  |
| 資産除去債務   | 1,209 //  |
| 繰延税金資産小計 | 14,278千円  |
| 評価性引当額   | △1,388 // |
| 繰延税金資産合計 | 12,890千円  |

### **2. 決算日後の法人税等の税率の変更**

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることとなりました。2026年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。この税率変更による影響額は軽微であります。

## **収益認識に関する注記**

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

## **関連当事者との取引に関する注記**

該当事項はありません。

## **一株当たり情報に関する注記**

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 163円39銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 12円59銭  |

## **重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年11月18日

株式会社Laboro.AI  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 臼 杵 大 樹  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 々 木 崇  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社Laboro.AIの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Laboro.AI及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年11月18日

株式会社Laboro.AI  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 臼 杵 大 樹  
業務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 佐 々 木 崇  
業務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社Laboro.AIの2024年10月1日から2025年9月30日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は2024年10月1日から2025年9月30日までの第10期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年11月19日

株式会社Laboro.AI 監査役会

|              |        |   |
|--------------|--------|---|
| 常勤監査役（社外監査役） | 前田 晴美  | 印 |
| 社外監査役        | 井ノ浦 克哉 | 印 |
| 社外監査役        | 田中 洋子  | 印 |

以上

# 定時株主総会会場ご案内図

## 会場

ベルサール東京日本橋 Room 4 + 5  
東京都中央区日本橋2-7-1  
東京日本橋タワー5階

## 日時

2025年12月24日（水曜日）  
午前10時（受付開始午前9時30分）



## 交通

日本橋駅(銀座線・東西線) B6 出口 直結  
東京駅(JR線・丸ノ内線)八重洲北口 徒歩6分  
三越前駅(銀座線・半蔵門線) B6 出口 徒歩3分

本総会当日のお土産はお配りしておりません。  
ご理解賜りますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。